

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年4月13日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワ上場投信・TOPIX-17 運輸・物流

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成26年10月11日から平成27年10月13日まで）
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年10月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年8月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成27年2月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

< 訂正前 >

< 略 >

市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

< 訂正後 >

< 略 >

市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、< ファンドの特色 > をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

< 訂正前 >

< 略 >

< 略 >

< 略 >

4. 手形割引市場において売買される手形

<訂正後>

<略>

<略>

<略>

4. 手形割引市場において売買される手形

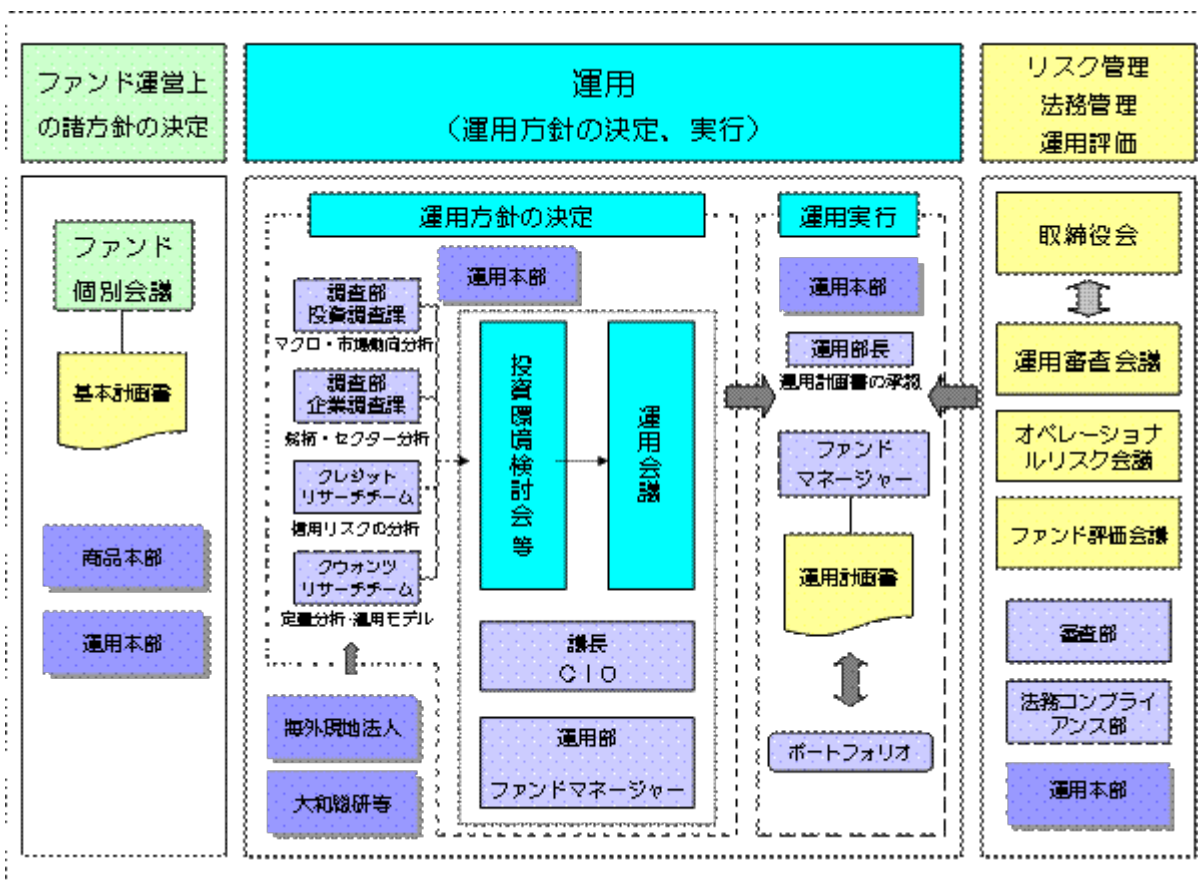
指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

<訂正前>

運用体制

<略>



<略>

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

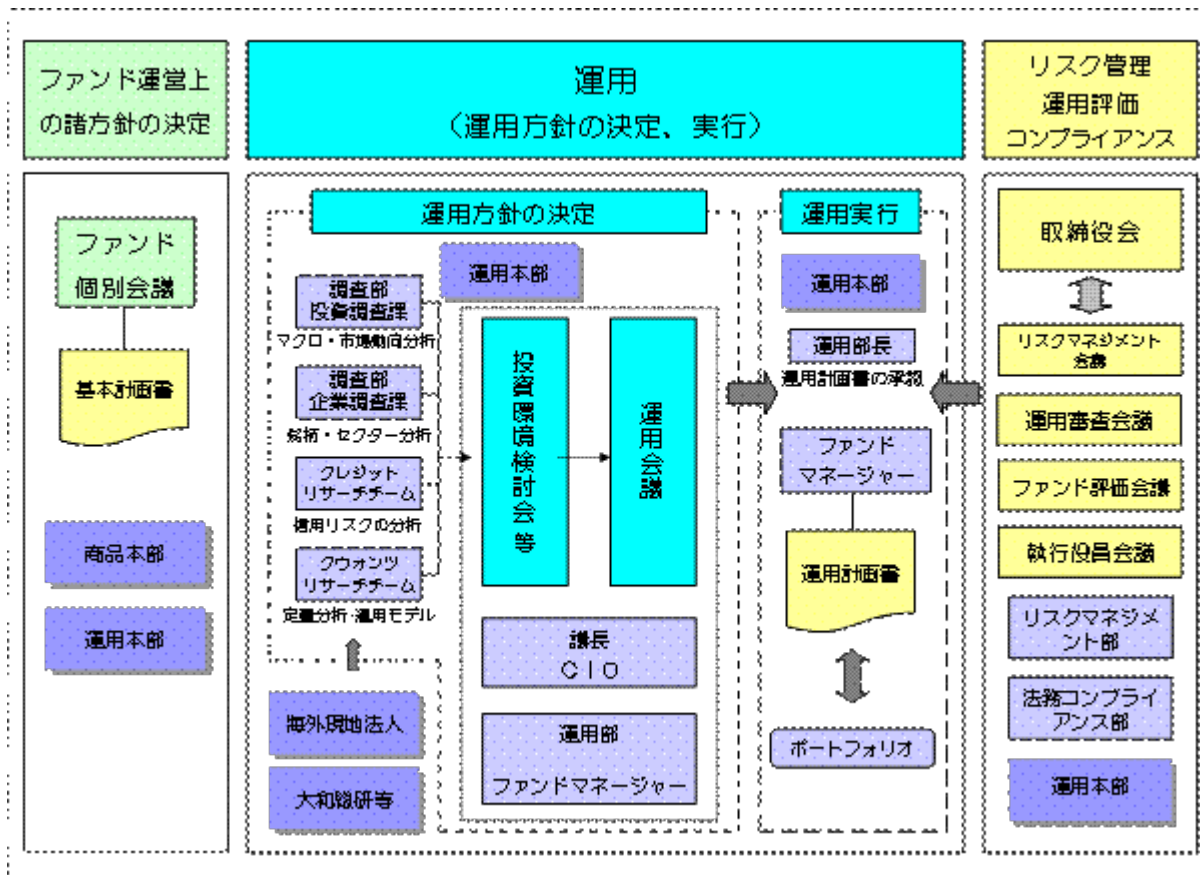
< 略 >

上記の運用体制は平成26年8月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

上記の運用体制は平成27年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

< 訂正前 >

< 略 >

先物取引等（信託約款）

委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

___ 株式の貸付け（信託約款）

< 略 >

___ 外貨建資産（信託約款）

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

先物取引等（信託約款）

委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

___ 株式の貸付け（信託約款）

< 略 >

___ 外貨建資産（信託約款）

< 略 >

3 【投資リスク】

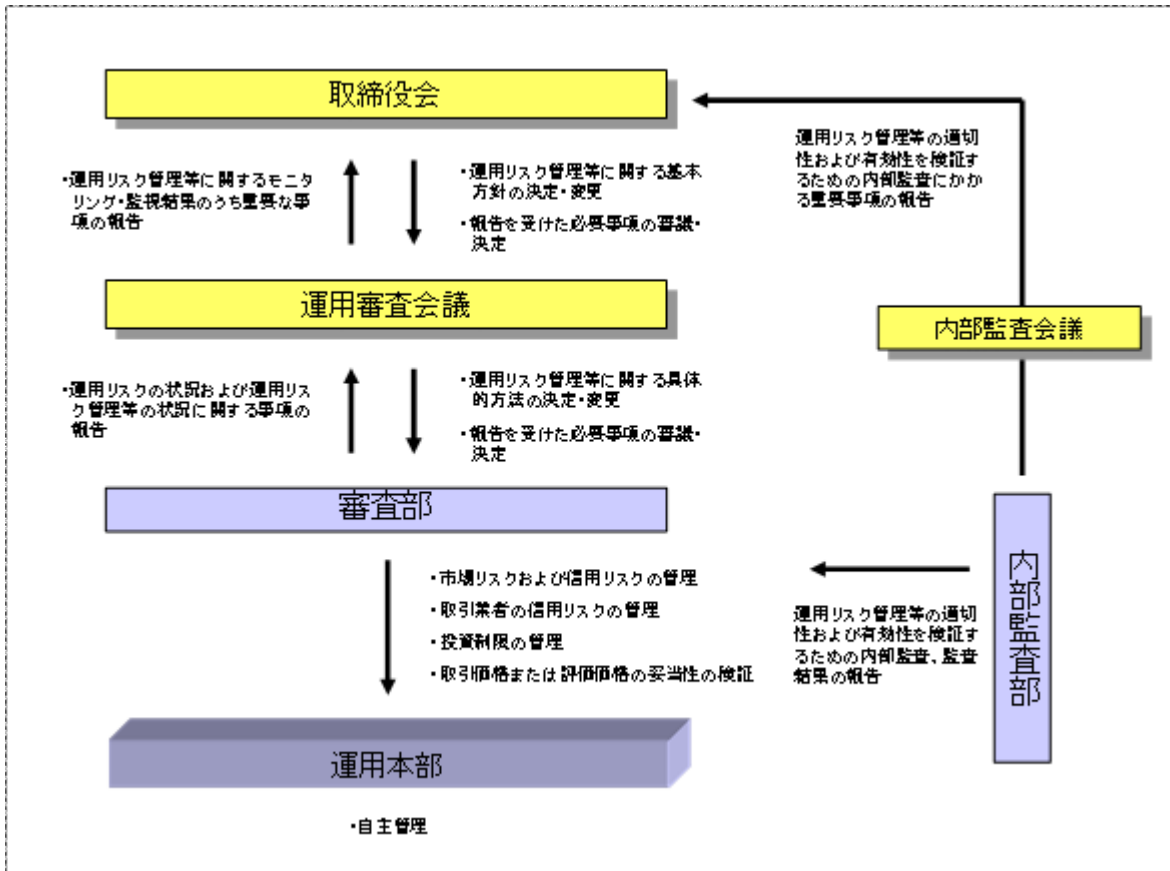
< 訂正前 >

< 略 >

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(3) リスク管理体制



<訂正後>

<略>

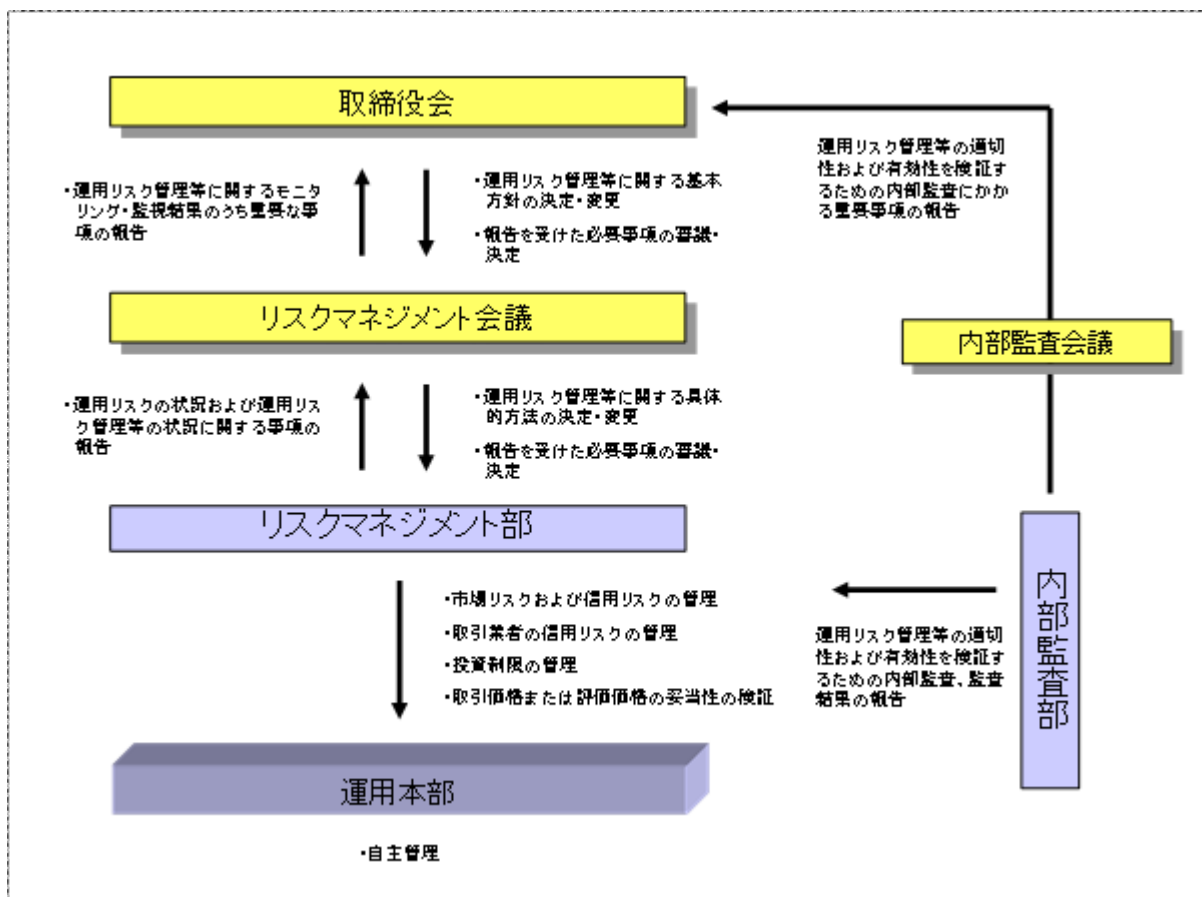
(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(3) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



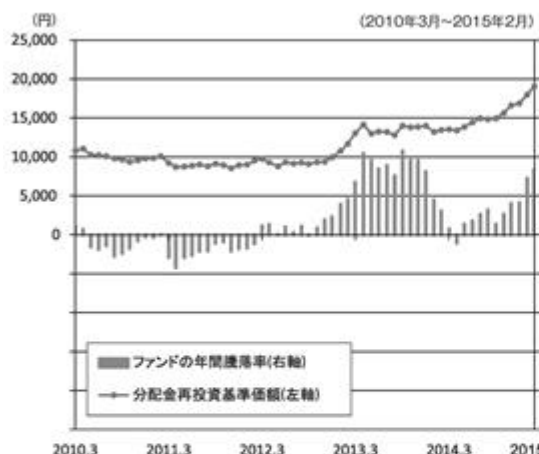
流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

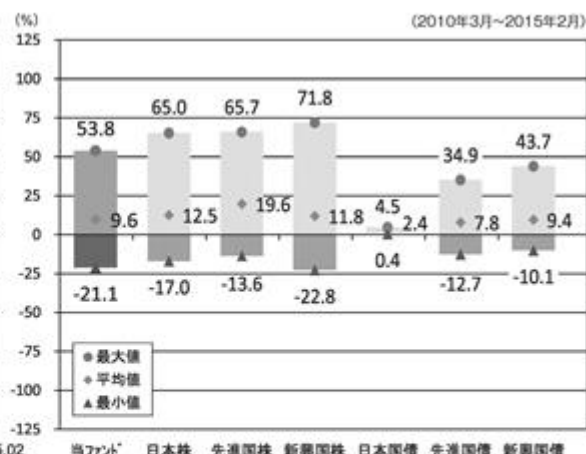
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみならず情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 略 >

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
 （営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

< 訂正後 >

< 略 >

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金（解約）手数料】

< 訂正前 >

< 略 >

信託財産留保額

ありません。

< 訂正後 >

< 略 >

信託財産留保額

ありません。

交換手数料は、受益権の交換に関する事務等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

< 略 >

< 略 >

< 略 >

□.前 □.の報酬

委託会社 報酬の50%

受託会社 報酬の50%

< 訂正後 >

< 略 >

< 略 >

< 略 >

ロ.前 ロ.の報酬

委託会社 報酬の50%

受託会社 報酬の50%

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対
価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成26年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成27年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成27年2月27日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 株式 | 427,333,800 | 99.88 |
| 内 日本 | 427,333,800 | 99.88 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 532,355 | 0.12 |
| 純資産総額 | 427,866,155 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年2月27日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 数 業種 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-------------|----|----|--------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 1 | 東海旅客鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 3,200 | 18,865.00 60,368,000 | 22,250.00 71,200,000 | 16.64 |
| 2 | 東日本旅客鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 6,500 | 9,109.00 59,208,500 | 10,035.00 65,227,500 | 15.24 |
| 3 | 日本航空 | 日本 | 株式 | 空運業 | 6,800 | 3,710.00 25,228,000 | 3,680.00 25,024,000 | 5.85 |
| 4 | 西日本旅客鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 3,400 | 5,854.00 19,903,600 | 6,816.00 23,174,400 | 5.42 |
| 5 | ANAホールディングス | 日本 | 株式 | 空運業 | 69,000 | 301.40 20,796,600 | 324.80 22,411,200 | 5.24 |
| 6 | 阪急阪神HLDGS | 日本 | 株式 | 陸運業 | 24,000 | 647.00 15,528,000 | 757.00 18,168,000 | 4.25 |
| 7 | ヤマトホールディングス | 日本 | 株式 | 陸運業 | 6,200 | 2,502.50 15,515,500 | 2,800.00 17,360,000 | 4.06 |
| 8 | 近畿日本鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 35,000 | 400.00 14,000,000 | 464.00 16,240,000 | 3.80 |
| 9 | 東京急行 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 19,000 | 766.00 14,554,000 | 811.00 15,409,000 | 3.60 |
| 10 | 小田急電鉄 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 11,000 | 1,085.00 11,935,000 | 1,247.00 13,717,000 | 3.21 |
| 11 | 東武鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 19,000 | 543.00 10,317,000 | 594.00 11,286,000 | 2.64 |
| 12 | 日本郵船 | 日本 | 株式 | 海運業 | 30,000 | 348.00 10,440,000 | 359.00 10,770,000 | 2.52 |

| | | | | | | | | |
|----|--------------|----|----|--------------|--------|-----------------------|-----------------------|------|
| 13 | 京王電鉄 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 10,000 | 911.00 9,110,000 | 994.00 9,940,000 | 2.32 |
| 14 | 京浜急行 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 10,000 | 883.00 8,830,000 | 973.00 9,730,000 | 2.27 |
| 15 | 日本通運 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 14,000 | 649.00 9,086,000 | 669.00 9,366,000 | 2.19 |
| 16 | 西武ホールディングス | 日本 | 株式 | 陸運業 | 2,800 | 2,831.00 7,926,800 | 3,050.00 8,540,000 | 2.00 |
| 17 | 京成電鉄 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 5,000 | 1,594.00 7,970,000 | 1,620.00 8,100,000 | 1.89 |
| 18 | 商船三井 | 日本 | 株式 | 海運業 | 18,000 | 383.00 6,894,000 | 427.00 7,686,000 | 1.80 |
| 19 | 名古屋鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 13,000 | 453.00 5,889,000 | 506.00 6,578,000 | 1.54 |
| 20 | 京阪電鉄 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 8,000 | 684.00 5,472,000 | 753.00 6,024,000 | 1.41 |
| 21 | 川崎汽船 | 日本 | 株式 | 海運業 | 15,000 | 331.00 4,965,000 | 364.00 5,460,000 | 1.28 |
| 22 | 上組 | 日本 | 株式 | 倉庫・運輸 関連業 | 4,000 | 1,122.00 4,488,000 | 1,166.00 4,664,000 | 1.09 |
| 23 | 南海電鉄 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 8,000 | 470.00 3,760,000 | 529.00 4,232,000 | 0.99 |
| 24 | セイノーホールディングス | 日本 | 株式 | 陸運業 | 3,000 | 1,189.00 3,567,000 | 1,362.00 4,086,000 | 0.95 |
| 25 | 三菱倉庫 | 日本 | 株式 | 倉庫・運輸 関連業 | 2,000 | 1,746.00 3,492,000 | 1,840.00 3,680,000 | 0.86 |
| 26 | 相鉄ホールディングス | 日本 | 株式 | 陸運業 | 6,000 | 517.00 3,102,000 | 588.00 3,528,000 | 0.82 |
| 27 | 西日本鉄道 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 5,000 | 501.00 2,505,000 | 539.00 2,695,000 | 0.63 |
| 28 | 日本梱包運輸 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 1,200 | 1,768.00 2,121,600 | 1,974.00 2,368,800 | 0.55 |
| 29 | 住友倉庫 | 日本 | 株式 | 倉庫・運輸 関連業 | 3,000 | 626.00 1,878,000 | 683.00 2,049,000 | 0.48 |
| 30 | 山九 | 日本 | 株式 | 陸運業 | 4,000 | 459.00 1,836,000 | 507.00 2,028,000 | 0.47 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 株式 | 99.88% |
| 合計 | 99.88% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

| 業種 | 投資比率 |
|----------|--------|
| 陸運業 | 78.73% |
| 海運業 | 6.06% |
| 空運業 | 11.09% |
| 倉庫・運輸関連業 | 3.99% |
| 合計 | 99.88% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) | 東京証券取引所 市場相場 |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 第1計算期間末 (平成21年1月20日) | 1,985,433,070 | 1,994,749,648 | 10,868 | 10,919 | - |
| 第2計算期間末 (平成21年7月20日) | 1,932,460,067 | 1,947,074,307 | 10,579 | 10,659 | - |
| 第3計算期間末 (平成22年1月20日) | 1,865,348,592 | 1,872,473,034 | 10,211 | 10,250 | - |
| 第4計算期間末 (平成22年7月20日) | 1,816,804,161 | 1,828,678,231 | 9,945 | 10,010 | 9,840 |
| 第5計算期間末 (平成23年1月20日) | 1,779,042,622 | 1,788,359,200 | 9,739 | 9,790 | - |
| 第6計算期間末 (平成23年7月20日) | 741,143,770 | 747,594,291 | 8,847 | 8,924 | - |
| 第7計算期間末 (平成24年1月20日) | 204,200,545 | 205,220,809 | 8,406 | 8,448 | - |
| 第8計算期間末 (平成24年7月20日) | 206,560,434 | 208,625,254 | 8,503 | 8,588 | - |
| 第9計算期間末 (平成25年1月20日) | 241,429,378 | 242,692,562 | 9,939 | 9,991 | - |
| 第10計算期間末 (平成25年7月20日) | 320,128,823 | 322,728,067 | 13,178 | 13,285 | 13,220 |
| 第11計算期間末 (平成26年1月20日) | 313,476,077 | 314,714,969 | 12,904 | 12,955 | - |
| 平成26年2月末日 | 305,249,058 | - | 12,566 | - | - |
| 3月末日 | 307,184,664 | - | 12,646 | - | - |
| 4月末日 | 303,946,246 | - | 12,512 | - | - |
| 5月末日 | 314,316,194 | - | 12,939 | - | 12,870 |
| 6月末日 | 327,442,280 | - | 13,479 | - | 13,440 |
| 第12計算期間末 (平成26年7月20日) | 336,218,909 | 338,793,861 | 13,841 | 13,947 | 13,790 |
| 7月末日 | 336,271,803 | - | 13,843 | - | - |
| 8月末日 | 333,891,618 | - | 13,745 | - | - |
| 9月末日 | 336,562,177 | - | 13,855 | - | - |
| 10月末日 | 352,319,974 | - | 14,504 | - | 14,340 |

| | | | | | |
|--------------------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| 11月末日 | 374,252,051 | - | 15,406 | - | - |
| 12月末日 | 379,663,085 | - | 15,629 | - | 15,690 |
| 第13計算期間末 (平成27年1月20日) | 387,018,669 | 388,330,437 | 15,932 | 15,986 | - |
| 平成27年1月末日 | 403,506,820 | - | 16,611 | - | - |
| 2月末日 | 427,866,155 | - | 17,613 | - | 17,920 |

(注) 計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|---------|-------------|
| 第1計算期間 | 51 |
| 第2計算期間 | 80 |
| 第3計算期間 | 39 |
| 第4計算期間 | 65 |
| 第5計算期間 | 51 |
| 第6計算期間 | 77 |
| 第7計算期間 | 42 |
| 第8計算期間 | 85 |
| 第9計算期間 | 52 |
| 第10計算期間 | 107 |
| 第11計算期間 | 51 |
| 第12計算期間 | 106 |
| 第13計算期間 | 54 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|---------|--------|
| 第1計算期間 | 24.1 |
| 第2計算期間 | 1.9 |
| 第3計算期間 | 3.1 |
| 第4計算期間 | 2.0 |
| 第5計算期間 | 1.6 |
| 第6計算期間 | 8.4 |
| 第7計算期間 | 4.5 |
| 第8計算期間 | 2.2 |
| 第9計算期間 | 17.5 |
| 第10計算期間 | 33.7 |
| 第11計算期間 | 1.7 |
| 第12計算期間 | 8.1 |
| 第13計算期間 | 15.5 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|---------|---------|
| 第1計算期間 | 41,699 | 0 |
| 第2計算期間 | 0 | 0 |
| 第3計算期間 | 0 | 0 |
| 第4計算期間 | 0 | 0 |
| 第5計算期間 | 0 | 0 |
| 第6計算期間 | 0 | 98,905 |

| | | |
|---------|---|--------|
| 第7計算期間 | 0 | 59,481 |
| 第8計算期間 | 0 | 0 |
| 第9計算期間 | 0 | 0 |
| 第10計算期間 | 0 | 0 |
| 第11計算期間 | 0 | 0 |
| 第12計算期間 | 0 | 0 |
| 第13計算期間 | 0 | 0 |

(注) 当初設定数量は140,979口です。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

2015年2月27日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 17,613円 |
| 純資産総額 | 4.2億円 |



| 基準価額の騰落率 | |
|----------|--------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 6.0% |
| 3カ月間 | 14.7% |
| 6カ月間 | 28.6% |
| 1年間 | 41.7% |
| 3年間 | 100.5% |
| 5年間 | 89.0% |
| 設定来 | 32.6% |

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(1口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 160円 設定来分配金合計額: 860円

| 決算期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 09年7月 | 10年1月 | 10年7月 | 11年1月 | 11年7月 | 12年1月 | 12年7月 | 13年1月 | 13年7月 | 14年1月 | 14年7月 | 15年1月 |
| 分配金 | 80円 | 39円 | 65円 | 51円 | 77円 | 42円 | 85円 | 52円 | 107円 | 51円 | 106円 | 54円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

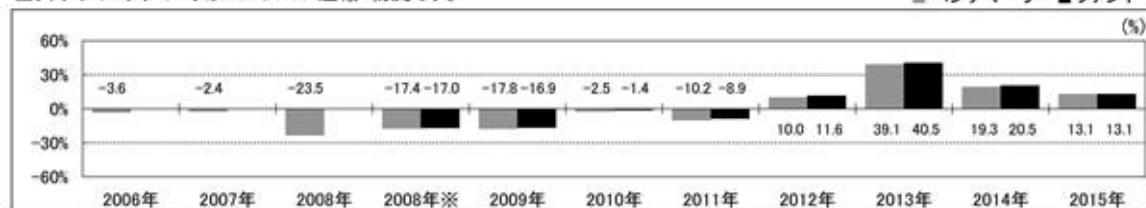
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 株式東証33業種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 業種名 | 比率 |
|-------------|-----|--------|-------------|-------|-------------|-----|-------|
| 国内株式 | 67 | 99.9% | 陸運業 | 78.7% | 東海旅客鉄道 | 陸運業 | 16.6% |
| 国内株式先物 | - | - | 空運業 | 11.1% | 東日本旅客鉄道 | 陸運業 | 15.2% |
| 不動産投資信託等 | - | - | 海運業 | 6.1% | 日本航空 | 空運業 | 5.8% |
| コール・ローン、その他 | | 0.1% | 倉庫・運輸関連業 | 4.0% | 西日本旅客鉄道 | 陸運業 | 5.4% |
| 合計 | 67 | 100.0% | | | ANAホールディングス | 空運業 | 5.2% |
| 株式 市場・上場別構成 | | | | | 阪急阪神HLDGS | 陸運業 | 4.2% |
| 一部(東証・名証) | | 99.9% | | | ヤマトホールディングス | 陸運業 | 4.1% |
| 二部(東証・名証) | | - | | | 近畿日本鉄道 | 陸運業 | 3.8% |
| 新興市場他 | | - | | | 東京急行 | 陸運業 | 3.6% |
| その他 | | - | | | 小田急電鉄 | 陸運業 | 3.2% |
| 合計 | | 99.9% | 合計 | 99.9% | 合計 | | 67.3% |

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはTOPIX-17 運輸・物流です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2008年※は設定日(7月22日)から年末、2015年は2月27日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

<訂正前>

信託の終了

<略>

5. 前3.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

<略>

平成26年12月1日以降、上記5.は以下の内容に変更します。

5. 前3.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

<略>

2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合には限り、以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

<略>

4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

<略>

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

平成26年12月1日以降、上記2.および4.は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合には限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

<略>

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

5. 前3.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

信託約款の変更等

< 略 >

2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

< 略 >

4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

< 略 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成26年7月21日から平成27年1月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ上場投信・TOPIX-17 運輸・物流

(1) 【貸借対照表】

| | 第12期 平成26年7月20日現在 | | 第13期 平成27年1月20日現在 | |
|-----------------|----------------------|-------------|----------------------|-------------|
| | 金額（円） | | 金額（円） | |
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| コール・ローン | | 3,766,756 | | 2,170,861 |
| 株式 | | 335,403,900 | | 386,549,500 |
| 未収配当金 | | 900 | | 5,300 |
| 未収利息 | | 12 | | - |
| 流動資産合計 | | 339,171,568 | | 388,725,661 |
| 資産合計 | | 339,171,568 | | 388,725,661 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払収益分配金 | | 2,574,952 | | 1,311,768 |
| 未払受託者報酬 | | 81,766 | | 95,137 |
| 未払委託者報酬 | | 212,657 | | 247,422 |
| その他未払費用 | | 83,284 | | 52,665 |
| 流動負債合計 | | 2,952,659 | | 1,706,992 |
| 負債合計 | | 2,952,659 | | 1,706,992 |
| 純資産の部 | | | | |
| 元本等 | | | | |
| 元本 | 1 | 349,464,712 | | 349,464,712 |
| 剰余金 | | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2 | 13,245,803 | | 37,553,957 |
| （分配準備積立金） | | 16,436 | | 12,113 |
| 元本等合計 | | 336,218,909 | | 387,018,669 |
| 純資産合計 | | 336,218,909 | | 387,018,669 |
| 負債純資産合計 | | 339,171,568 | | 388,725,661 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 第12期 | 第13期 |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 自 平成26年1月21日 至 平成26年7月20日 金額(円) | 自 平成26年7月21日 至 平成27年1月20日 金額(円) |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 2,876,500 | 1,671,050 |
| 受取利息 | 364 | 368 |
| 有価証券売買等損益 | 22,740,868 | 50,804,083 |
| その他収益 | 40,198 | 31,707 |
| 営業収益合計 | 25,657,930 | 52,507,208 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 81,766 | 95,137 |
| 委託者報酬 | 212,657 | 247,422 |
| その他費用 | 45,723 | 53,121 |
| 営業費用合計 | 340,146 | 395,680 |
| 営業利益 | 25,317,784 | 52,111,528 |
| 経常利益 | 25,317,784 | 52,111,528 |
| 当期純利益 | 25,317,784 | 52,111,528 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 35,988,635 | 13,245,803 |
| 分配金 1 | 2,574,952 | 1,311,768 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 13,245,803 | 37,553,957 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第13期 | |
|--------------------|---|--------------|
| | 自 平成26年7月21日 | 至 平成27年1月20日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 | |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第12期 | 第13期 |
|---------------------|--|--------------|
| | 平成26年7月20日現在 | 平成27年1月20日現在 |
| 1. 1 期首元本額 | 349,464,712円 | 349,464,712円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 期中一部交換元本額 | - 円 | - 円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 24,292口 | 24,292口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,245,803円であります。 | |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 第12期 | 第13期 |
|------------|---|---|
| | 自 平成26年1月21日 至 平成26年7月20日 | 自 平成26年7月21日 至 平成27年1月20日 |
| 1 分配金の計算過程 | 当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（2,917,062円）及び分配準備積立金(14,472円)の合計額から、経費(340,146円)を控除して計算される分配対象額は2,591,388円（1口当たり106円）であり、うち2,574,952円（1口当たり106円）を分配金額としております。 | 当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（1,703,125円）及び分配準備積立金(16,436円)の合計額から、経費(395,680円)を控除して計算される分配対象額は1,323,881円（1口当たり54円）であり、うち1,311,768円（1口当たり54円）を分配金額としております。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第13期 | |
|-----|--------------|--------------|
| | 自 平成26年7月21日 | 至 平成27年1月20日 |
| | | |

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第13期 平成27年1月20日現在 |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 第12期 平成26年7月20日現在 | 第13期 平成27年1月20日現在 |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 株式 | 22,796,991 | 50,802,431 |
| 合計 | 22,796,991 | 50,802,431 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 第12期 平成26年7月20日現在 | 第13期 平成27年1月20日現在 |
|----------------------|----------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第13期 自 平成26年7月21日 至 平成27年1月20日 |
|--|
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 第12期 平成26年7月20日現在 | 第13期 平成27年1月20日現在 |
|-----------|----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 | 13,841円 | 15,932円 |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

| 銘柄 | 株式数 | 評価額(円) | | 備考 |
|--------------|--------|-----------|------------|----|
| | | 単価 | 金額 | |
| SBSホールディングス | 300 | 951.00 | 285,300 | |
| 東武鉄道 | 19,000 | 543.00 | 10,317,000 | |
| 相鉄ホールディングス | 6,000 | 517.00 | 3,102,000 | |
| 東京急行 | 19,000 | 766.00 | 14,554,000 | |
| 京浜急行 | 10,000 | 883.00 | 8,830,000 | |
| 小田急電鉄 | 11,000 | 1,085.00 | 11,935,000 | |
| 京王電鉄 | 10,000 | 911.00 | 9,110,000 | |
| 京成電鉄 | 5,000 | 1,594.00 | 7,970,000 | |
| 富士急行 | 1,000 | 1,165.00 | 1,165,000 | |
| 東日本旅客鉄道 | 6,500 | 9,109.00 | 59,208,500 | |
| 西日本旅客鉄道 | 3,400 | 5,854.00 | 19,903,600 | |
| 東海旅客鉄道 | 3,200 | 18,865.00 | 60,368,000 | |
| 西武ホールディングス | 2,800 | 2,831.00 | 7,926,800 | |
| 鴻池運輸 | 200 | 2,364.00 | 472,800 | |
| 西日本鉄道 | 5,000 | 501.00 | 2,505,000 | |
| ハマキョウレックス | 100 | 3,730.00 | 373,000 | |
| サカイ引越センター | 100 | 3,610.00 | 361,000 | |
| 近畿日本鉄道 | 35,000 | 400.00 | 14,000,000 | |
| 阪急阪神HLDGS | 24,000 | 647.00 | 15,528,000 | |
| 南海電鉄 | 8,000 | 470.00 | 3,760,000 | |
| 京阪電鉄 | 8,000 | 684.00 | 5,472,000 | |
| 神戸電鉄 | 1,000 | 352.00 | 352,000 | |
| 名糖運輸 | 100 | 702.00 | 70,200 | |
| 名古屋鉄道 | 13,000 | 453.00 | 5,889,000 | |
| 山陽電鉄 | 1,000 | 449.00 | 449,000 | |
| トランコム | 100 | 4,480.00 | 448,000 | |
| 日本通運 | 14,000 | 649.00 | 9,086,000 | |
| ヤマトホールディングス | 6,200 | 2,502.50 | 15,515,500 | |
| 山九 | 4,000 | 459.00 | 1,836,000 | |
| 日新 | 1,000 | 284.00 | 284,000 | |
| 丸運 | 200 | 253.00 | 50,600 | |
| 丸全昭和運輸 | 1,000 | 384.00 | 384,000 | |
| センコー | 1,000 | 637.00 | 637,000 | |
| トナミホールディングス | 1,000 | 392.00 | 392,000 | |
| 日本梱包運輸 | 1,200 | 1,768.00 | 2,121,600 | |
| 福山通運 | 2,000 | 638.00 | 1,276,000 | |
| セイノーホールディングス | 3,000 | 1,189.00 | 3,567,000 | |
| 日立物流 | 700 | 1,406.00 | 984,200 | |
| 日本郵船 | 30,000 | 348.00 | 10,440,000 | |
| 商船三井 | 18,000 | 383.00 | 6,894,000 | |
| 川崎汽船 | 15,000 | 331.00 | 4,965,000 | |
| NSユニテッド海運 | 2,000 | 359.00 | 718,000 | |
| 明治海運 | 300 | 365.00 | 109,500 | |
| 飯野海運 | 1,800 | 676.00 | 1,216,800 | |
| 第一中央汽船 | 3,000 | 41.00 | 123,000 | |

| | | | |
|---------------|--------|----------|-------------|
| 日本航空 | 6,800 | 3,710.00 | 25,228,000 |
| A N Aホールディングス | 69,000 | 301.40 | 20,796,600 |
| スカイマーク | 900 | 333.00 | 299,700 |
| 三菱倉庫 | 2,000 | 1,746.00 | 3,492,000 |
| 三井倉庫H O L D | 2,000 | 401.00 | 802,000 |
| 住友倉庫 | 3,000 | 626.00 | 1,878,000 |
| 渋沢倉庫 | 1,000 | 338.00 | 338,000 |
| 東陽倉庫 | 1,000 | 297.00 | 297,000 |
| 乾汽船 | 200 | 963.00 | 192,600 |
| 日本トランスシティ | 1,000 | 373.00 | 373,000 |
| ケイヒン | 1,000 | 181.00 | 181,000 |
| 中央倉庫 | 200 | 914.00 | 182,800 |
| 安田倉庫 | 300 | 1,018.00 | 305,400 |
| 東洋埠頭 | 1,000 | 197.00 | 197,000 |
| 宇徳 | 300 | 553.00 | 165,900 |
| 上組 | 4,000 | 1,122.00 | 4,488,000 |
| サンリツ | 100 | 536.00 | 53,600 |
| キムラユニティー | 100 | 992.00 | 99,200 |
| キューソー流通システム | 100 | 1,419.00 | 141,900 |
| 郵船ロジスティクス | 300 | 1,324.00 | 397,200 |
| 近鉄エクスプレス | 300 | 4,710.00 | 1,413,000 |
| 東海運 | 200 | 276.00 | 55,200 |
| エーアイテイー | 200 | 1,085.00 | 217,000 |
| 合計 | | | 386,549,500 |

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成27年2月27日

| | |
|------------------|--------------|
| 資産総額 | 428,004,217円 |
| 負債総額 | 138,062円 |
| 純資産総額（ - ） | 427,866,155円 |
| 発行済数量 | 24,292口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 17,613円 |

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成27年2月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年2月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 23 | 190,054 |
| 追加型株式投資信託 | 558 | 11,547,266 |
| 株式投資信託 合計 | 581 | 11,737,320 |
| 単位型公社債投資信託 | 1 | 9,307 |
| 追加型公社債投資信託 | 17 | 3,313,970 |
| 公社債投資信託 合計 | 18 | 3,323,277 |
| 総合計 | 599 | 15,060,597 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

| | 前事業年度 （平成25年3月31日現在） | 当事業年度 （平成26年3月31日現在） |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 14,380,327 | 15,186,222 |
| 有価証券 | 9,427,636 | 15,003,765 |
| 前払金 | 207 | 453 |
| 前払費用 | 142,919 | 157,453 |
| 未収入金 | 521,825 | - |
| 未収委託者報酬 | 7,183,011 | 8,265,950 |
| 未収収益 | 106,914 | 103,432 |
| 貯蔵品 | 9,551 | 14,492 |
| 繰延税金資産 | 491,727 | 674,141 |
| その他 | 8,445 | 597 |
| 流動資産計 | 32,272,567 | 39,406,511 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 254,258 | 1 252,417 |
| 建物（純額） | 26,257 | 23,555 |

| | | | | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| 器具備品（純額） | | 222,274 | | 224,362 |
| リース資産（純額） | | 5,726 | | 4,499 |
| 無形固定資産 | | 3,194,512 | | 2,991,462 |
| ソフトウェア | | 3,132,238 | | 2,910,918 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 50,423 | | 68,693 |
| 電話加入権 | | 11,850 | | 11,850 |
| 投資その他の資産 | | 15,113,434 | | 15,077,046 |
| 投資有価証券 | | 8,342,934 | | 8,338,733 |
| 関係会社株式 | | 5,141,069 | | 5,141,069 |
| 出資金 | | 136,315 | | 129,405 |
| 従業員に対する長期貸付金 | | 92,527 | | 68,396 |
| 差入保証金 | | 1,000,820 | | 997,594 |
| 長期前払費用 | | 7,376 | | 6,484 |
| 投資不動産（純額） | 1 | 402,340 | 1 | 398,402 |
| 貸倒引当金 | | 9,950 | | 3,040 |
| 固定資産計 | | 18,562,205 | | 18,320,926 |
| 資産合計 | | 50,834,773 | | 57,727,438 |

（単位:千円）

| | 前事業年度 （平成25年3月31日現在） | 当事業年度 （平成26年3月31日現在） |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| リース債務 | 1,227 | 1,227 |
| 預り金 | 56,491 | 53,677 |
| 未払金 | 6,795,899 | 8,998,456 |
| 未払収益分配金 | 10,333 | 7,931 |
| 未払償還金 | 113,002 | 77,698 |
| 未払手数料 | 3,764,501 | 4,277,412 |
| その他未払金 | 2 | 4,635,414 |
| 未払費用 | 3,383,551 | 3,463,796 |
| 未払法人税等 | 588,040 | 1,530,565 |
| 未払消費税等 | 189,139 | 530,831 |
| 賞与引当金 | 841,300 | 955,600 |
| 流動負債計 | 11,855,648 | 15,534,154 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 4,494 | 3,272 |
| 退職給付引当金 | 1,935,442 | 1,959,451 |
| 役員退職慰労引当金 | 67,410 | 80,280 |
| 繰延税金負債 | 1,740,407 | 1,789,543 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 固定負債計 | 3,747,753 | 3,832,547 |
| 負債合計 | 15,603,402 | 19,366,702 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 7,722,723 | 10,821,849 |
| 利益剰余金合計 | 8,097,020 | 11,196,146 |
| 株主資本合計 | 34,767,020 | 37,866,146 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 464,350 | 494,589 |
| 評価・換算差額等合計 | 464,350 | 494,589 |
| 純資産合計 | 35,231,371 | 38,360,735 |
| 負債・純資産合計 | 50,834,773 | 57,727,438 |

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 73,498,726 | 84,771,977 |
| その他営業収益 | 526,465 | 788,473 |
| 営業収益計 | 74,025,191 | 85,560,451 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 41,213,272 | 47,520,063 |
| 広告宣伝費 | 604,864 | 668,841 |
| 公告費 | 949 | 533 |
| 受益証券発行費 | - | 25 |
| 調査費 | 8,116,701 | 8,246,807 |
| 調査費 | 824,915 | 741,792 |
| 委託調査費 | 7,291,786 | 7,505,015 |
| 委託計算費 | 807,090 | 735,588 |
| 営業雑経費 | 1,280,599 | 1,322,711 |
| 通信費 | 206,564 | 249,081 |
| 印刷費 | 404,023 | 477,092 |
| 協会費 | 53,643 | 54,190 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 諸会費 | 11,281 | 11,711 |
| その他営業雑経費 | 605,086 | 530,634 |
| 営業費用計 | 52,023,478 | 58,494,570 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,264,128 | 5,708,541 |
| 役員報酬 | 249,180 | 243,000 |
| 給料・手当 | 3,782,533 | 3,785,717 |
| 賞与 | 391,114 | 724,223 |
| 賞与引当金繰入額 | 841,300 | 955,600 |
| 福利厚生費 | 809,254 | 793,740 |
| 交際費 | 55,806 | 37,951 |
| 寄付金 | 636 | - |
| 旅費交通費 | 196,147 | 191,623 |
| 租税公課 | 206,178 | 222,767 |
| 不動産賃借料 | 887,968 | 1,182,703 |
| 退職給付費用 | 469,713 | 373,920 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 38,970 | 33,750 |
| 固定資産減価償却費 | 1,181,438 | 963,183 |
| 諸経費 | 1,094,627 | 1,354,169 |
| 一般管理費計 | 10,204,869 | 10,862,351 |
| 営業利益 | 11,796,843 | 16,203,530 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|----------------|--|---------|--|---------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 257,704 | 1 | 144,660 |
| 有価証券利息 | | 11,102 | | 13,966 |
| 受取利息 | | 10,598 | | 9,117 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 21,305 | | 44,877 |
| 投資有価証券売却益 | | 279,443 | | 64,122 |
| 有価証券償還益 | | 101,052 | | 63,228 |
| その他 | | 44,912 | | 34,445 |
| 営業外収益計 | | 726,118 | | 374,418 |
| 営業外費用 | | | | |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 19,392 | | 16,985 |
| 投資有価証券売却損 | | 36,469 | | 3,171 |
| 有価証券償還損 | | 33,338 | | 18,848 |
| 投資不動産管理費用 | | 16,271 | | 16,864 |
| 貯蔵品廃棄損 | | 9,990 | | 9,503 |

| | | | | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| その他 | | 13,120 | | 9,343 |
| 営業外費用計 | | 128,584 | | 74,716 |
| 経常利益 | | 12,394,377 | | 16,503,232 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 39,827 | | - |
| 固定資産売却益 | | 31 | | - |
| その他 | | 16,466 | | - |
| 特別利益計 | | 56,325 | | - |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 129,816 | 2 | 888 |
| 本社移転関連費用 | | 1,099,913 | | - |
| その他 | | 14,428 | | - |
| 特別損失計 | | 1,244,158 | | 888 |
| 税引前当期純利益 | | 11,206,544 | | 16,502,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 4,286,691 | | 6,525,874 |
| 法人税等調整額 | | 109,902 | | 150,022 |
| 法人税等合計 | | 4,176,789 | | 6,375,851 |
| 当期純利益 | | 7,029,755 | | 10,126,492 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|------------|------------|---------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,715,116 | 8,089,414 | 34,759,414 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △7,022,149 | △7,022,149 | △7,022,149 |
| 当期純利益 | - | - | - | 7,029,755 | 7,029,755 | 7,029,755 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 7,606 | 7,606 | 7,606 |
| 当期末残高 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,722,723 | 8,097,020 | 34,767,020 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 33,879 | 53,783 | 87,663 | 34,847,077 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △7,022,149 |
| 当期純利益 | - | - | - | 7,029,755 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 430,470 | △53,783 | 376,686 | 376,686 |
| 当期変動額合計 | 430,470 | △53,783 | 376,686 | 384,233 |
| 当期末残高 | 464,350 | - | 464,350 | 35,231,371 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|------------|------------|---------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,722,723 | 8,097,020 | 34,767,020 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △7,027,366 | △7,027,366 | △7,027,366 |
| 当期純利益 | - | - | - | 10,126,492 | 10,126,492 | 10,126,492 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,099,125 | 3,099,125 | 3,099,125 |
| 当期末残高 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 10,821,849 | 11,196,146 | 37,866,146 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 464,350 | - | 464,350 | 35,231,371 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △7,027,366 |
| 当期純利益 | - | - | - | 10,126,492 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 30,238 | - | 30,238 | 30,238 |
| 当期変動額合計 | 30,238 | - | 30,238 | 3,129,364 |
| 当期末残高 | 494,589 | - | 494,589 | 38,360,735 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日現在) | 当事業年度 (平成26年3月31日現在) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 15,528千円 | 18,230千円 |
| 器具備品 | 250,072千円 | 249,761千円 |
| リース資産 | 409千円 | 1,636千円 |
| 投資建物 | 724,130千円 | 729,348千円 |
| 投資器具備品 | 23,691千円 | 24,180千円 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日現在) | 当事業年度 (平成26年3月31日現在) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 未払金 | 2,883,398千円 | 4,508,988千円 |

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 受取配当金 | 185,280千円 | - |

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 建物 | 546千円 | - |
| 器具備品 | 128,892千円 | 888千円 |
| 無形固定資産(その他) | 377千円 | - |
| 計 | 129,816千円 | 888千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額(百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年 6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,022 | 2,692 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月26日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|-------------|
| 剰余金の配当の総額 | 7,027百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 2,694円 |
| 基準日 | 平成25年 3月31日 |
| 効力発生日 | 平成25年 6月25日 |

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額（百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,027 | 2,694 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月25日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 10,126百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 3,882円 |
| 基準日 | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成26年6月26日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 14,380,327 | 14,380,327 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 7,183,011 | 7,183,011 | - |
| (3) 未収入金 | 521,825 | 521,825 | - |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 16,711,401 | 16,711,401 | - |
| 資産計 | 38,796,567 | 38,796,567 | - |
| (1) 未払手数料 | 3,764,501 | 3,764,501 | - |
| (2) その他未払金 | 2,908,061 | 2,908,061 | - |
| (3) 未払費用(*) | 2,782,587 | 2,782,587 | - |
| 負債計 | 9,455,149 | 9,455,149 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 15,186,222 | 15,186,222 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 8,265,950 | 8,265,950 | - |
| (3) 未収入金 | - | - | - |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 22,283,329 | 22,283,329 | - |
| 資産計 | 45,735,503 | 45,735,503 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,277,412 | 4,277,412 | - |
| (2) その他未払金 | 4,635,414 | 4,635,414 | - |
| (3) 未払費用(*) | 2,678,610 | 2,678,610 | - |
| 負債計 | 11,591,437 | 11,591,437 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成25年3月31日現在) | 当事業年度 (平成26年3月31日現在) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) その他有価証券 非上場株式 | 1,059,169 | 1,059,169 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 | 5,141,069 | 5,141,069 |
| (3) 差入保証金 | 1,000,820 | 997,594 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 14,380,327 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 7,183,011 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | - | 1,434,397 | 4,840,276 | - |
| 合計 | 21,563,339 | 1,434,397 | 4,840,276 | - |

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 15,186,222 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 8,265,950 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |

| | | | | |
|-------------------|------------|-----------|-----------|--------|
| その他有価証券のうち満期があるもの | - | 1,498,464 | 3,978,251 | 97,038 |
| 合計 | 23,452,173 | 1,498,464 | 3,978,251 | 97,038 |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 93,459 | 55,101 | 38,357 |
| (2) その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 6,224,312 | 5,440,857 | 783,455 |
| 小計 | 6,317,771 | 5,495,959 | 821,812 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 10,393,629 | 10,493,953 | 100,323 |
| 小計 | 10,393,629 | 10,493,953 | 100,323 |
| 合計 | 16,711,401 | 15,989,912 | 721,489 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 113,247 | 55,101 | 58,145 |
| (2) その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 5,625,179 | 4,873,552 | 751,626 |
| 小計 | 5,738,426 | 4,928,653 | 809,772 |

| | | | |
|----------------------|------------|------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 16,544,903 | 16,586,202 | 41,299 |
| 小計 | 16,544,903 | 16,586,202 | 41,299 |
| 合計 | 22,283,329 | 21,514,856 | 768,472 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 141,128 | 39,827 | - |
| (2) その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 28,114,625 | 279,443 | 36,469 |
| 合計 | 28,255,753 | 319,271 | 36,469 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 24,501,921 | 64,122 | 3,171 |
| 合計 | 24,501,921 | 64,122 | 3,171 |

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|---------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,935,442千円 |
| 退職給付引当金 | 1,935,442千円 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|--------|-----------|
| 勤務費用 | 301,777千円 |
| その他 | 167,935千円 |
| 退職給付費用 | 469,713千円 |

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,935,442千円 |
| 勤務費用 | 201,327千円 |
| 退職給付の支払額 | 177,317千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,959,451千円 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - |
| 年金資産 | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,959,451千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,959,451千円 |
| 退職給付引当金 | 1,959,451千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,959,451千円 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用 | 201,327千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 201,327千円 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成25年3月31日現在) | 当事業年度 (平成26年3月31日現在) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 837,121 | 833,243 |
| 退職給付引当金 | 693,199 | 698,348 |
| 未払事業税 | 154,219 | 335,386 |
| 賞与引当金 | 280,855 | 287,721 |
| 連結法人間取引(譲渡損) | 264,269 | 141,925 |
| 投資有価証券評価損 | 128,953 | 128,953 |
| 繰延資産 | 157,330 | 121,437 |
| 出資金評価損 | 114,425 | 116,888 |
| 未払社会保険料 | 43,411 | 38,787 |
| 器具備品 | 33,316 | 33,316 |
| 役員退職慰労引当金 | 24,920 | 28,611 |
| その他 | 29,627 | 24,709 |
| 繰延税金資産小計 | 2,761,651 | 2,789,330 |
| 評価性引当額 | 1,323,069 | 1,200,725 |
| 繰延税金資産合計 | 1,438,582 | 1,588,604 |
| 繰延税金負債 | | |
| 連結法人間取引(譲渡益) | 2,428,233 | 2,428,233 |
| その他有価証券評価差額金 | 257,138 | 273,883 |
| その他 | 1,888 | 1,888 |
| 繰延税金負債合計 | 2,687,261 | 2,704,006 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,248,679 | 1,115,401 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|-------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有) 直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 (注) | 1,591,590 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|---------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0 | 経営管理 | 債務保証(注) | 1,719,900 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|---------------------|---------|--------------------|---------|---------------------------|-----------------|--------------|--------------|---------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 20,510,864 | 未払手数料 | 2,758,584 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区 | 3,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入 | 1,205,721 | 未払費用 | 82,519 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料 | 1,194,567 | 長期差入保証金 | 971,157 |
| | | | | | | | | | 未収入金 | 511,559 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|---------------------|---------|--------------------|---------|---------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 25,994,992 | 未払手数料 | 3,216,077 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区 | 3,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入 | 678,054 | 未払費用 | 393,881 |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|------------|--------|-----|--------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料 | 978,984 | 長期差入保証金 | 971,157 |
|-------------|------------|--------|-----|--------|---|---------|---------|---------|---------|---------|

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 13,506.24円 | 1株当たり純資産額 | 14,705.91円 |
| 1株当たり当期純利益 | 2,694.91円 | 1株当たり当期純利益 | 3,882.07円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(千円) | 7,029,755 | 10,126,492 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部

| | | |
|------------|---|------------|
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 20,257,586 |
| 有価証券 | | 5,207,068 |
| 未収委託者報酬 | | 9,365,956 |
| 貯蔵品 | | 15,509 |
| 繰延税金資産 | | 495,241 |
| その他 | | 296,277 |
| 流動資産計 | | 35,637,638 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 283,555 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 2,634,889 |
| その他 | | 90,103 |
| 無形固定資産合計 | | 2,724,992 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 6,866,175 |
| 関係会社株式 | | 5,129,895 |
| その他 | 1 | 1,589,226 |
| 投資その他の資産合計 | | 13,585,297 |
| 固定資産計 | | 16,593,845 |
| 資産合計 | | 52,231,483 |

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部

| | | |
|--------|---|------------|
| 流動負債 | | |
| リース債務 | | 1,227 |
| 未払金 | | 6,923,613 |
| 未払費用 | | 3,196,727 |
| 未払法人税等 | | 1,144,931 |
| 賞与引当金 | | 796,000 |
| その他 | 3 | 848,229 |
| 流動負債計 | | 12,910,729 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | | 2,658 |

| | |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金 | 1,996,246 |
| 役員退職慰労引当金 | 92,730 |
| 繰延税金負債 | 1,845,611 |
| 固定負債計 | 3,937,247 |
| 負債合計 | 16,847,976 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 7,668,191 |
| 利益剰余金合計 | 8,042,489 |
| 株主資本合計 | 34,712,489 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 671,018 |
| 評価・換算差額等合計 | 671,018 |
| 純資産合計 | 35,383,507 |
| 負債・純資産合計 | 52,231,483 |

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

| | 当中間会計期間 | |
|---------|--------------|---------------|
| | (自 平成26年4月1日 | 至 平成26年9月30日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 44,022,288 |
| その他営業収益 | | 472,415 |
| 営業収益計 | | 44,494,704 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 24,490,036 |
| その他営業費用 | | 5,489,326 |
| 営業費用計 | | 29,979,363 |
| 一般管理費 | 1 | 5,507,021 |
| 営業利益 | | 9,008,319 |
| 営業外収益 | 2 | 1,299,244 |

| | | |
|--------------|------|------------|
| 営業外費用 | 1, 3 | 34,669 |
| 経常利益 | | 10,272,894 |
| 特別利益 | | - |
| 特別損失 | 4 | 12,947 |
| 税引前中間純利益 | | 10,259,946 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,150,039 |
| 法人税等調整額 | | 137,269 |
| 中間純利益 | | 6,972,636 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------|------------|------------|---------|---------------------|--------------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 10,821,849 | 11,196,146 | 37,866,146 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △ 10,126,294 | △ 10,126,294 | △ 10,126,294 |
| 中間純利益 | - | - | - | 6,972,636 | 6,972,636 | 6,972,636 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | △ 3,153,657 | △ 3,153,657 | △ 3,153,657 |
| 当中間期末残高 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,668,191 | 8,042,489 | 34,712,489 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|------------|--------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 494,589 | 494,589 | 38,360,735 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 10,126,294 |
| 中間純利益 | - | - | 6,972,636 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 176,428 | 176,428 | 176,428 |
| 当中間期変動額合計 | 176,428 | 176,428 | △ 2,977,228 |
| 当中間期末残高 | 671,018 | 671,018 | 35,383,507 |

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 5～47年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (平成26年9月30日現在) |
|----------|---------------------------|
| 有形固定資産 | 279,523千円 |
| 投資その他の資産 | 756,255千円 |

2 保証債務

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------|--|
| 有形固定資産 | 16,065千円 |
| 無形固定資産 | 490,092千円 |
| 投資その他の資産 | 2,726千円 |

2 営業外収益の主要項目

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------|--|
| 受取配当金 | 1,177,840千円 |
| 投資有価証券売却益 | 73,930千円 |
| 時効成立分配金・償還金 | 14,749千円 |

3 営業外費用の主要項目

| | 当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------------|--|
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 12,351千円 |
| 貯蔵品廃棄損 | 7,356千円 |
| 投資不動産管理費用 | 6,818千円 |

4 特別損失の主要項目

| | 当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|-----------|--|
| 関係会社株式評価損 | 11,174千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当中間会計期間 増加株式数(千株) | 当中間会計期間 減少株式数(千株) | 当中間会計期間末 株式数(千株) |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,126 | 3,882 | 平成26年 3 月31日 | 平成26年 6月26日 |

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 20,257,586 | 20,257,586 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 9,365,956 | 9,365,956 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 11,047,833 | 11,047,833 | - |
| 資産計 | 40,671,376 | 40,671,376 | - |
| (1) 未払金 | 6,923,613 | 6,923,613 | - |
| (2) 未払費用(*) | 2,760,751 | 2,760,751 | - |
| 負債計 | 9,684,365 | 9,684,365 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,025,409 |
| 子会社株式 | 5,129,895 |
| 差入保証金 | 997,068 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,129,895千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

2. その他有価証券

| | 中間貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 105,492 | 55,101 | 50,390 |
| (2) その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 5,646,254 | 4,624,425 | 1,021,828 |
| 小計 | 5,751,746 | 4,679,527 | 1,072,219 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 5,296,087 | 5,325,705 | 29,618 |
| 小計 | 5,296,087 | 5,325,705 | 29,618 |
| 合計 | 11,047,833 | 10,005,232 | 1,042,601 |

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,025,409千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 13,564.56円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 2,673.01円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|-----------|
| 中間純利益(千円) | 6,972,636 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 6,972,636 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ上場投信・TOPIX-17 運輸・物流の平成26年7月21日から平成27年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ上場投信・TOPIX-17 運輸・物流の平成27年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。